

給水装置修繕工事申込書

令和 年 月 日

（あて先）横須賀市上下水道事業管理者

住所
フリガナ
申込者 氏 名
電 話

私は、上下水道事業管理者の定める施行条件を承諾し、下記工事場所の給水装置修繕工事を申し込みます。
なお、当該工事の施行に関しては異議の申し立てはいたしません。

また、工事について土地所有者である、住所
氏 名

から承諾を得ています。

私は、個人情報取り扱いについて、下記の事項を同意します。

- ・ 申込書、記入の個人情報を給水修繕に携わる者等に提供すること。

氏 名

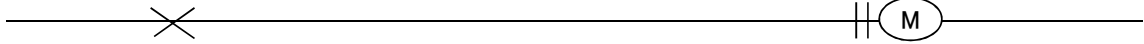
工事場所	住 所	横須賀市	受付番号	-
	氏 名		受付月日	R 年 月 日

現場情報

止水栓・ゲート弁・仕切弁（有・無）

メーターバルブ

メーター



- ・ 舗装区別（AS・Co・砂利・他）
- ・ 漏水量（大、中、小、微量）
- ・ 断水件数（軒）
- ・ 止水（可・不可）
- ・ 緊急性（急・早目・5日・他）
- ・ 修理規模（2H、半日、1日）
- ・ 明細地図（北・中・東・西P）

布設替えを要すると判断されるため、今後メーター1次側給水管漏水が発生した場合については、
給水管所有者の

印 が責任をもって修理します。

年 月 日

< 参考 > 上下水道局が費用負担する私有地内の給水装置修繕工事の施行条件

- (1) 基本的に公道・敷地境界からメーターまでを施行範囲といたします。

ただし、メーターが建物内にある場合は、建物手前まで、
又、親メーターがある場合は、親メーターまでといたします。

- (2) 工事は、漏水箇所のみ（概ね1ヶ所程度）とし、人力で施行できる内容に限りします。

なお、以下の費用につきましては、お客様の負担となります。

- ☆ 特殊な機器類の使用に要する費用
- ☆ 工事の妨げとなる障害物等がある場合の撤去費用
- ☆ 特殊な占用箇所（石積等）の取壊しや、特殊舗装（化粧タイル、植栽等）の復旧に要する費用
- ☆ 布設替えを要すると判断された場合の布設替え費用

- (3) 上記のほか特殊な状況がある場合の費用負担については、別途お客様と上下水道局が協議いたします。

※ 修繕工事完了後、通水により赤い水等が出る場合があります。処理を行うために排水した水量
については、水道料金等減額の対象となりませんのでご了承ください。

- ※ 工事内容等が変更となる場合がありますので、
修理当日は所有者（使用者）等の立会いをお願いします。